


**ロゴTシャツ!キャンペーン**

2004.12.16 (Thu) ~ 2005.1.31 (Mon)

# みどりフレンドリー福祉会

## みどりみんなの家

### ひとりひとりが光り輝く場をめざして

**後援会員**
**ご寄付  
のお願い**
**活動内容**
**仲間写真**
**仲間作品集**
**自主製品**
**ボランティア**
**施設案内図**
**リンク**
**掲示板**


5月23日(日)地域の方との交流を深める  
ふれあい祭りを藤塚北公園で開催いたしました。

模擬店では、たません・綿菓子・ジュース・あげたこ・カレー  
フランクフルト・チキンバー・揚げパンなど。  
その他、フリーマーケット・手作り製品・ゲーム・クジ・水風船・  
おもちゃ・大抽選会など盛り沢山の企画

お昼から雨となりお天気は良かったとはいえませんでしたが、  
沢山のお客さんに遊びに来ていただき大盛況でした。  
ありがとうございました。



掲示板に何か足跡を残していただけるととてもうれしいです。

更新日 2004. 6/10



共同作業所Webリングは 勇者マコリンによって運営されています

前の5サイトを表示	前へもどる
二つ前へもどる	ランダムで移動



次へ	次の5サイトを表示
次の次へ	リストを表示

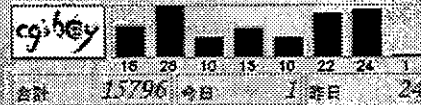
〒458-0801  
名古屋市緑区鳴海町字藤塚2番地1  
TEL(052)877-  
FAX(052)878-

社会福祉法人 フレンドリー福祉会  
みどりみんなの  
midori-mi@rio

★「みどりみんなの家」はこちらのWebリングに参加しています★

このHPIは社会福祉・医療事業団の助成金で作成されました。

## アクセス数



ボランティアネットワークさんぽ



めぐみ



社会福祉法人

恵の園

“自らを愛するようにあなたの隣人を愛しなさい”

—聖書—



2004.6. 25

new! 最新情報を更新しました。

2004.8. 13

new! 求人情報を更新しました。

- 最新情報のご案内
- 法人のご案内
- 有限中間法人めぐみと機関紙「魁」
- 施設・事業紹介
- 求人情報
- Eメール
- ご案内MAP
- 商品のご案内

COPYRIGHT©2001-2002 社会福祉法人 恵の園 ALL RIGHTS RESERVED.

# 法人のご案内

## 私たちの祈り



群馬県渋川市の「恵の園建設用地」ではボランティアの手により整地作業が着々と進められた。(昭和41～43年)

私たちはまず利用者のことを  
どんな時でもどんなところでも  
第一に考えることのできる人になりたいと思います。  
建物や設備、理論や技術がいいのに  
越したことはありませんが  
利用者がまず大好きな人でなければ  
本当の福祉はできません。  
利用者たちは心の暖かい  
愛に溢れた人を待っています。  
草花が 太陽と新鮮な空気、水を必要とするように。

創立者 山田二三雄

**昭和39年** 牧師であり、ラジオ身上相談解答者だった山田二三雄氏が身体障害者問題を解決するために、有志と共に具体的な施設建設の運動に着手する。

**昭和41年** 社会福祉に理解のある、後藤亮角氏より約四千坪の土地が提供された。

**昭和43年** 六年間の汗の結晶により身体障害者授産施設 恵の園(無認可)が完成。

**昭和48年** 社会福祉法人の認可を受け、身体障害者授産施設として出発する。(定員40名)  
事業拡張に伴い、渋川市より市有地約千坪を借用する。

**昭和50年** 重度身体障害者授産施設グレイスホームが完成する。(定員50名)

**昭和51年** 作業棟、機能訓練室、集会室等完成。(名称MGM)

**昭和53年** 職員のための家族寮、独身寮が完成する。  
渋川市より、障害者福祉作業所運営の委託を受ける。

**昭和56年** 身体障害者療護施設あけぼのホーム完成。(定員50名)

**昭和57年** 渋川市より、ねたきり老人等入浴サービス事業運営の委託を受ける。

**昭和58年** 利用者のための娯楽等(喫茶室)が完成する。

**昭和60年** 福祉、教育、医療の専門誌「めぐみ新聞」創刊。

**昭和61年** 地域交流ホーム完成。

**昭和62年** 渋川市委託の障害者福祉作業所を発展解消し、知的障害者通所授産施設「めぐみ」として開所する。

**昭和63年** グラント整備、資料展示室装備。  
恵の園前橋福祉センター開設(平成2年終了)。

**平成元年** あけぼのコミュニティ教会完成。  
ねたきりの老人等入浴サービス事業の委託解除。

**平成2年** 渋川市心身障害(児)者デイサービスセンター「あじさいの家」完成。(定員10名)

平成3年 ふれあいのまちづくり事業を、渋川市社会福祉協議会より受託(平成8年終了)。

平成7年 知的障害者更生施設「めぐみの里」完成。(定員80名) 喫茶室(アンパンス)及び福祉資料館完成。

平成11年 ホームヘルパー(2級)養成研修事業開始。  
知的障害者地域生活援助事業「あやべホーム」開所。

関連法人の紹介

HOME

MAIL

# 施設・事業紹介

1. 身体障害者授産施設 恵の園
2. 身体障害者授産施設 グレイスホーム
3. 身体障害者療護施設 あけぼのホーム
4. 知的障害者更生施設 めぐみの里
5. 知的障害者通所授産施設 めぐみ
6. 知的障害者通所授産施設 シャローム
7. 心身障害(児)者デイ・サービスセンター あじさいの家
8. 知的障害者地域生活援助事業 あやべホーム
9. 痴呆対応型共同生活介護(グループホーム) さつき

画像をマウスでポイントするとその説明、クリックすると拡大表示されます。

## 1.身体障害者授産施設 恵の園

種別 身体障害者授産施設  
(第一種社会福祉事業)

設立年月日 昭和43年  
(昭和43年4月20日認可)

利用者 入所 30名  
定員 通所 15名



「自分の幸福を真剣に願うように、他者の幸福も本気になって考えたい」という法人の理念に基づいて、有志による無認可の小さな輪からスタートした法人の最初の施設です。

周囲は樹木が豊かで、朝は鳥たちの声で目覚める自然環境の中にあけぼの花壇には四季折々の花が咲き、建物は木造モルタルでやや古くなりましたが全室個室となっており、プライバシーが確保されています。作業科目は印刷班、合同班(縫製・軽作業)でグレイスホームと一体で生産活動に励んでいます。

## 2.身体障害者授産施設 グレイスホーム

種別 身体障害者授産施設  
(第一種社会福祉事業)

設立年月日 昭和60年4月1日

利用者 入所 47名  
定員



法人の理念に基づいて運営されている施設で、生活棟内には四角に囲まれた中庭には東屋があり、憩いの場となっています。作業科目は電線班、製袋班があり、恵の園と一体的となり運営されています。

作業を終えると浴室でひと汗流し、敷地内にある喫茶室でのアルコールを含めた飲食で、楽しく時にはにぎやかに過ごすこともでき、一日の疲れを癒すなど、QOL(生活の輝き)の向上を目指しています。

## 3.身体障害者療護施設 あけぼのホーム

種別 身体障害者療護施設  
(第一種社会福祉事業)

設立年月日 昭和56年4月1日

利用者 入所50名  
定員 ショートステイ3名



法人の理念に基づき、利用者の意見や希望を交えたケアプランを作成し、個別支援を基本として、より良い生活づくりへの援助を目指しています。健康管理に当たっては、医師の指導のもとに予防に努め、機能維持のために理学療法士によるリハビリを行っています。

施設行事などは利用者自治会を中心に企画し、余暇活動の充実や外出の機会を増やすなど地域との交流もすすめています。隣接する授産施設の作業に参加している方もいます。

#### 4.知的障害者更生施設 めぐみの里

種別 知的障害者更生施設  
(第一種社会福祉事業)

設立年月日 平成7年4月1日

利用者 入所部80名  
定員 通所部7名  
ショートステイ2名



知力にハンディキャップを負った方々(18歳以上)のための生活施設として、法人の理念により運営されています。ハンディキャップをありのままに受けとめ、一人一人の人権と個性を尊重する支援を大切に、生活の充実をはかっています。

[TOP]

#### 5.知的障害者通所授産施設 めぐみ

種別 知的障害者通所授産施設  
(第一種社会福祉事業)

設立年月日 昭和62年4月1日

利用者 入所30名  
定員 ショートステイ1名



福祉作業所が発展し、知的に障害をおった方の通所授産施設として法人の理念のもとに運営されています。隣接地には果樹園もあり自然環境に恵まれ、家庭、地域と密接な関係にある通所施設の利点を生かした活動を目指しています。

利用者一人ひとりの個性と能力に配慮し、現在行っている作業科目はタッカー針箱詰め班、縫製班、クリーニング班、公園清掃班などの作業を行っています。

## 6.知的障害者通所授産施設 シャローム

種別

知的障害者通所授産施設  
(第一種社会福祉事業)

設立年月日

平成16年4月1日

利用者定員

入所20名



地域生活を支援するための施設として、福祉的就労を基本にサービスを提供します。就労内容は、温室ハウスで年間を通しての野菜栽培(トマト・キュウリ等)から販売まで利用者が意欲を持って作業に取り組めるよう、生き甲斐を感じられる労働支援と、より高い工賃の支給を目指します。

## 7.心身障害(児)者デイ・サービスセンター あじさいの家

種別

心身障害(児)者デイ・サービスセンター(公益事業)

設立年月日

平成13年4月1日

利用者定員

入所10名



地域において就労・就学が困難な在宅心身障害(児)者が通所して、日常生活動作訓練、機能訓練等を行うことにより、その自立と生きがいを高めるとともに、家族の身体的精神的な介護の軽減を図ることを目的とした施設です。近所の公園での散歩や、街中での楽しみ喫茶など、様々な楽しい行事を行っています。また、牛乳パックを利用したハガキの手づくり作業は好評です。

## 8.知的障害者地域生活援助事業 あやべホーム

種別

知的障害者地域生活援助事業  
(グループホーム)  
(第二種社会福祉事業)

設立年月日

平成11年11月1日

入居者定員

4名



知的障害をもつ男性4人が、働きながら地域の住宅で共同生活をしています。近隣に住んでいる世話夫が日常生活援助(食事、金銭、生活全般のアドバイスなど)を行っており、めぐみの里がバックアップ施設として協力しています。

## 9.痴呆対応型共同生活介護 さつき

種別

痴呆対応型共同生活介護  
(グループホーム)  
(第二種社会福祉事業)



設立  
年月日 平成16年3月1日



入居者  
定員 9名

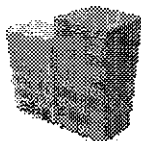
痴呆性高齢者が、少人数の家庭的な雰囲気の中で、職員の介助を受けながら共同生活する家庭的ホームです。  
健康管理に配慮し、趣味を活かし、ゆとりと安らぎの日々が送れるように援助させていただきます。

HOME

MAIL

# 重症心身障害児施設 社会福祉法人 毛呂病院 光の家

こんにちは、光の家です。当施設は、昭和42年障害が重く、施設で暮らせないでいた子供たちに対して、「この子らを世の光に」という機運が広がり、重症心身障害児施設が法制化されるにともない開設しました。昭和46年には知的障害が重く多動で行動障害が激しい子供たちを対象として第2光の家を開設、現在では第3光の家まであり、入所定数332名の規模となっています。利用者の年齢は乳幼児から還暦を迎えた方まで、またその障害も常時医療的ケアを必要とする方から強度行動障害者までと多岐にわたっております。平成8年には本格的な在宅支援も開始、現在では、重症児者短期入所事業、重症児者通園事業、障害児者外来診療、訪問看護、往診、訪問リハビリ、外来リハビリ訓練、装具診、障害児者生活サポート事業、地域療育等支援事業、障害児デイサービス、等広く障害を持った方への事業を展開しています。さらに、より良い地域づくりへの参画として地域の子供たちとの交流事業、ボランティアの育成(受入)、各種実習生の受入等行っております。どんなに障害が重くても生活者としてその人の持てる力を引き出し、心身共に健やかな生活が送れるよう支援するということを基本方針に、職員一同がんばっております。



[事業概要](#)



[交通案内](#)



[お知らせ](#)



[メール  
お問合せ](#)



[ホームページ  
利用ガイド](#)

イラスト・文字の上の最新情報をクリックしてください。

**最新情報**

〒350-0495

埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38

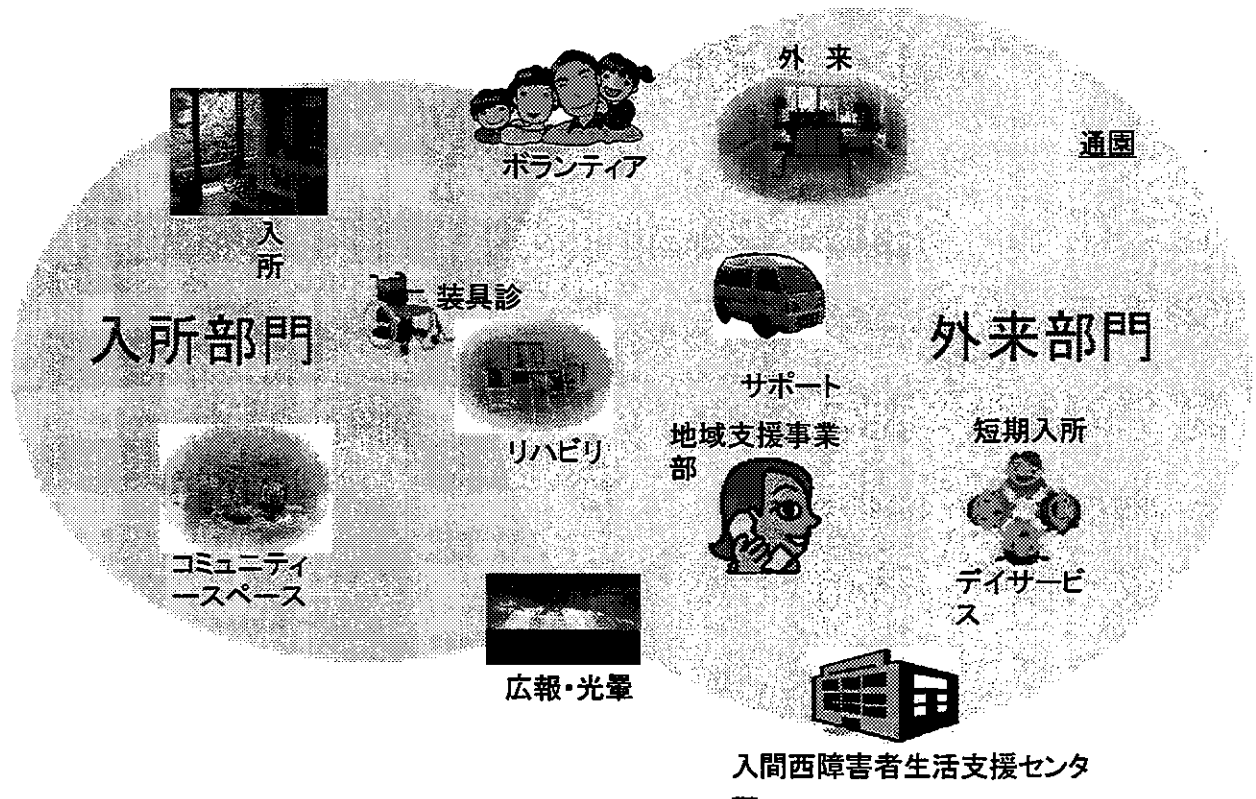
TEL:049-276-1357

FAX:049-295-5103

E-mail: [hikari-ie@ca.wakwak.com](mailto:hikari-ie@ca.wakwak.com)

# 事業概要

光の家の事業を、簡単にイラストに示してあります。  
イラストの上に合わせクリックしてください。関連するページにジャンプします



## 【簡単な事業・部署の説明】

### 入所事業

措置制度に基づく事業で、受付は各所轄の児童相談所となります。いわゆる入所(入院)です

### 外来事業

- 重症心身障害児・者通園事業： 日中のみ施設を御利用いただくサービスです。主に卒後の重症心身障害児・者の方が対象となります。
- 障害者外来： 障害のある方を対象とした外来診療です。
- 障害児・者生活サポート事業： 在宅の方の介助・介護のサポートを行います。
- 障害児・者短期入所事業： 支援費制度に基づく事業で、日帰り、宿泊の二通りがあります。
- 知的障害児デイサービス事業： 知的障害児のお預かり事業です。
- 地域療育等支援事業： コーディネーターが相談を受け、情報の提供、職員派遣等行います。

# 山口県身体障害者福祉センター

肢体不自由者更生施設

利用施設

更生相談所



福祉の手引き

施設・交通案内

メール

あいさつ

おいでませ。あなたが  人目のお客様です。

2005年1月4日更新

## 平成16年度整形外科(所内・巡回)相談日程

・肢体不自由児通所訓練(こぐま学級)：通所児定期診断日 毎月第1木曜日

〒753-0092 山口市八幡馬場36-1  
TEL 083-925-2345(身体障害者福祉センター)  
083-925-2346(身体障害者更生相談所)  
FAX 083-925-2347  
E-mail: [sinnsyo@c-able.ne.jp](mailto:sinnsyo@c-able.ne.jp)

## 肢体不自由者更生施設

Q 肢体不自由者更生施設って何？

A 身体障害者福祉法第29条の規定に基づいた身体障害者更生施設です。施設に入所または通所して、理学療法・作業療法・言語訓練などの機能訓練を受けながら、社会生活に必要な様々な訓練を行う施設です。

Q どういう人が対象になるの？

A 身体障害者手帳(肢体不自由)を持っている満15歳以上の方で、身の回りのことが自分でできる人が対象となります。「自分の可能性を捜したい」「リハビリを続けたい」「家に帰るのに自信がない」など、様々なニーズに応じていきます。

Q 利用するにはどうしたらいいの？

A お住まいの市町村(福祉担当課)が窓口になります。詳しくは各市町村にお問い合わせください。

→各市町村福祉担当課

Q 費用はどれくらいかかるの？

A 本人および扶養義務者の収入によって異なりますが、経費の一部が自己負担となります。

Q どのくらいの期間利用できるの？

A 原則は1年(自動車操作訓練は2ヶ月)です。ただし、必要に応じて延長ができます。また、年間を通じていつからでも利用できます。

心身障害児総合療育推進事業の療育機関の一つとして肢体不自由児と、その介助者を対象に、理学療法士、作業療法士が運動発達及び機能改善を支援する学級です。

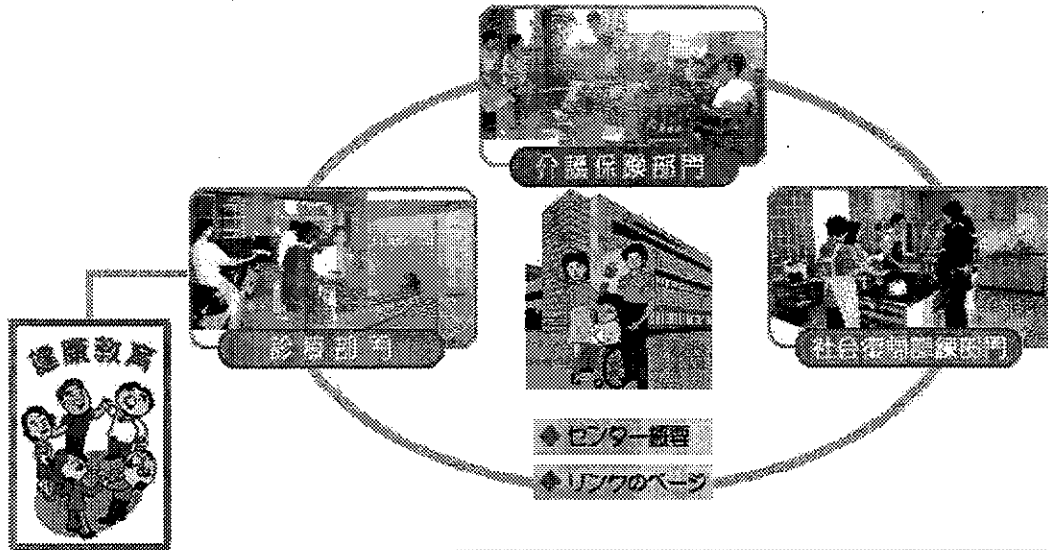
場 所	山口県身体障害者福祉センター A型センター内 こぐま学級
定 員	1日につき10組
対 象 者	20歳までの肢体不自由児(脳性麻痺や運動発達遅滞等)で通所が可能な方
手 続 き	申し込みを希望される方は申請書(こぐま学級にあります)に医師の診断書を添えて、当センターまで提出してください。申請書には印鑑が必要です。 受付は、「こぐま学級」において、随時しております。 TEL 083-925-2345
訓練時間	毎週(祝日を除く)月曜日から金曜日 午前8時45分から午後5時
定期診断日	小児科医師による診断・相談 毎月第1木曜日 10時30分から (医師の都合により変更になることがありますので、事前に連絡をお願いします。) 診断・相談内容:発達相談、医学的な相談 補装具(靴、車いす、坐位保持装置など)の相談
補装具の相談	毎週金曜日 午後3時30分から 靴、車いす、坐位保持装置などの相談 (製作者の都合もありますので、事前に連絡をお願いします。)
研修会	年に一回、保護者等を対象に行っています。15年度は、風邪、インフルエンザの予防、便秘、水分の取り方についてでした。

[メール](#)

[トップ](#)



## 横浜市総合保健医療センター



お知らせ  
 ● 職員採用についてはこちらにお問い合わせ下さい。

### 介護保険部門

要支援・要介護の認定を受けた方が、入所(長期・短期)や通所などを通してリハビリテーション、看護、介護サービスを中心とした医療と日常生活のお世話をし、住み慣れた地域社会の中で過ごせるようお手伝いします。短期入所の空室状況はこちら。

- 介護老人保健施設(しらすぎ苑)
- 介護療養型医療施設
- 指定居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

### 診療部門

生活習慣病の方などを対象に、入・通所を通じて健康チェックや運動・栄養等の指導を行い、健康づくりのお手伝いをする健康教育の他、高度医療機器を共同利用し、地域医療の支援をします。

- 健康教育
- 高度医療機器の共同利用
- 痴呆診断外来
- 短期入所

### 社会復帰継続部門

心の病を抱える方々の社会復帰を支援します。

- デイケア
- 生活訓練(ナイトケア)
- 就労援助
- 神奈川区生活支援センター

※ご利用のお申込み、お問い合わせは電話にてお願いします。

お問い合わせ 総合相談室 045(475)0103

※総合相談室では、土・日(祝日・年末年始を除く)の午前8時45分から午後5時15分まで  
 入所相談等の「相談窓口」を開設しています。

※当センターに関する御意見・御感想は、[info@yccc.jp](mailto:info@yccc.jp)までお寄せ下さい。

(c) 2000-2002 Yokohama Comprehensive Care Continuum. All rights reserved

介護医療部門 | 診療部門 | 社会復帰訓練部門 | topへ戻る

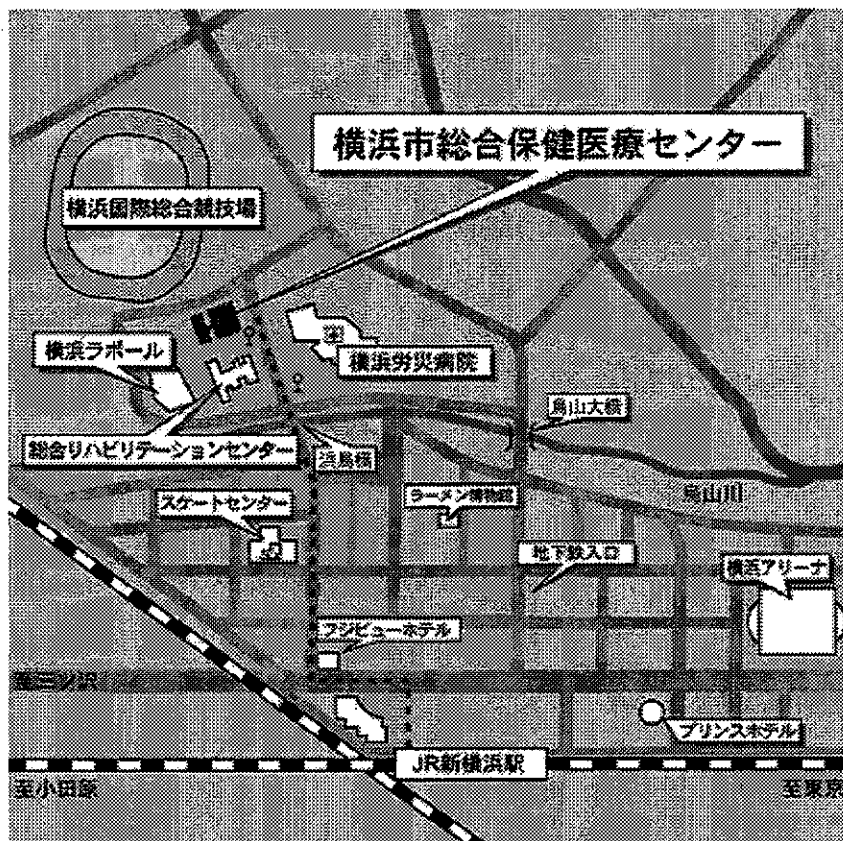
住 所	横浜市港北区烏山町1735番地
運営団体	財団法人 横浜市総合保健医療財団 (理事長 内藤 哲夫)
出捐機関	横浜市(当財団は横浜市の外郭団体です)
開設年月日	平成4年10月1日 (財団設立 平成4年4月1日)

各フロアの紹介

屋上庭園	医師・事務室 研修室	フィットネスルーム (健康教育)	4階
	介護療養型医療施設 健康啓蒙人研修 (19床)	精神障害者生活訓練施設 (25人)	3階
介護老人保健施設 (しらさぎ苑) 痴呆棟(30床)	放射線室 (MRI・CT・CR等) 生理検査室	精神科デイケア室 (60人) 精神障害者就労援助 (20人)	2階
介護老人保健施設 (しらさぎ苑) 一般棟(50床) 通所リハビリテーション	外来診療室 医事課 薬局	総合相談室 カンファレンス室	1階
駐車場(遊水池)			地階

案内図





●交通

- ・JR横浜線または市営地下鉄「新横浜駅」から徒歩約12分
- ・新横浜駅より市営バス300系統 浜鳥橋下車約1分
- ・第三京浜港北インターから車で5分

ご利用の申込み、お問い合わせは電話にてお願いします。

お問い合わせ 総合相談室 045(475)0103

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く午前8時45分から午後5時15分まで

[トップページへ戻る](#)



(c) 2000-2001 Yokohama Comprehensive Care Continuum. All rights reserved

Q 定員はあるの？

A 入所30名・通所7名です。

Q どういう生活になるの？

A 訓練は、施設のプログラムに沿って生活することになります。

7:00	7:20	7:40	8:30	9:00～11:30	11:30	12:00
起床	清掃	朝食・自由時間	ラジオ体操	訓練(月・火・金曜は9:00～9:30合同掃除)	自主訓練	昼食・休憩
13:00～16:30			16:30	17:15	17:30	20:30
訓練(木曜は余暇活動)			自主訓練	夕食	入浴・自由時間	門限
						就寝

Q どういった訓練をするの？

A 訓練内容は、利用者の方の退所後の生活や障害の状況等を考慮し、スタッフとご本人で話し合い、個別のプログラムを作っていきます。訓練はそのプログラムに従って行われます。また、利用者全員やグループで行う訓練もあります。訓練は、次のような訓練のメニューが準備されています。

機能訓練 → 理学療法・作業療法・言語訓練・音楽療法・スポーツレクリエーション・陶芸

社会適応訓練 → 軽作業・手芸・園芸・書字・計算・一般事務・日常生活訓練・クラブ

その他 → 行事・自動車操作訓練

どのような施設か少しイメージしていただけただけでしょうか？

もっといろいろなことを聞いてみたい、直接施設を見てみたいなどありましたら、お電話や、お手紙、またはe-mailにてご連絡ください。

TEL 083-925-2345(8:30～17:00)

FAX 083-925-2347

住所 753-0092 山口市八幡馬場36-1

[メール](#)

[トップ](#)

## 利用施設

施設の利用

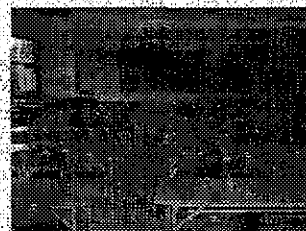
利用団体の紹介

こぐま学級

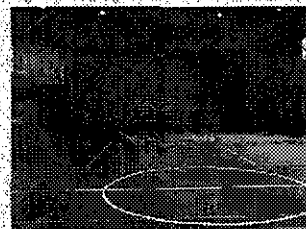
### 施設の利用

身体障害者の文化教養及びスポーツ、レクリエーションや研修会等の場として無料で利用できます。

名 称	利 用 内 容
研 修 室 (1F)	定員 80人
集会室(和室) (1F)	定員 40人
第1会議室 (1F)	定員 20人 (点字パソコン利用者用)
第2会議室 (1F)	定員 20人 (小会議室として利用可)
軽 食 堂 (1F)	湯沸かし、給茶設備、テーブル30人分
社会適応訓練室 (1F)	調理、生花、お茶等の訓練
体 育 館 (2F)	バレーボール1面 バスケットボール1面 テニス1面 バドミントン4面 卓球台4台 トレーニングマシーン
体育館ロビー	
屋 外 プ ール	大=15m×4コース 水深100~120cm 小=81㎡ 水深50cm (夏期のみ)
電動車いす試乗コース	1コース
駐 車 場	30台分



研修室



体育館

2F体育館はエレベーターが利用できません。  
温水シャワーがあります。

### 利用方法

利用時間	午前9時から午後9時(土曜、日曜は午前9時から午後5時まで) プールは午前10時から午後4時 夏期のみ
休館日	毎週水曜日及び祭日 年末年始(12/29~1/3)、盆休み(8/12~16) この他臨時の休館日があるので注意してください。
利用申込	利用申込書を提出(電話083-925-2345 FAX083-925-2347での仮予約可) なお、火曜日の利用については、前もって事務局と協議してください。
利用料	無 料

利用申込書(下記)を利用して下さい。

こぐま学級(肢体不自由児通所訓練)

---

## IV.その他

---